❶人権啓発推進僧侶研修会開催要項　(ブロック開催のお願い)

1. 趣旨

本研修会は、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）総合基本計画の策定趣旨に基づき、宗門における人権・差別問題の課題を教区・組の取り組みを通して学びを深め、自らの課題につなげることが目的ですご親教『念仏者の生き方』のお心を体し、「実践運動」総合基本計画には「現代社会は、人と人との関わりが希薄になり、人々は様々な価値観の違いを認めることができず、互いに対立し時に傷付け合っています（中略）私たち念仏者は、立場の違いを認めつつ、誰もが排除されることのない社会をめざしていかなければなりません」と現代の苦悩に向き合いつつ、御同朋の社会をめざしていく有りようが示されています御同朋の社会をめざす運動(実践運動)山口教区委員会は、この度(第4期)も前回に継続し、「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める」―山口教区内差別はがき投書事件を通じて―を重点プロジェクトの一つと定め、研修課題の項目としています教区における講師養成や教材研究等、全組開催に資する環境づくり課題がある中ではありますが、より多くの僧侶の皆さまに学びを深めていただきたく、この度もブロック単位での開催を依頼いたします本年度も御同朋の社会をめざして、ともに実践運動を進めてまいりましょう

1. 研修課題

①過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について

過去帳等の記録は個人情報であり身元調査に利用されないため『「過去帳等取扱基準」及び

新「差別事件糾明のための方途」学習会用冊子』を利用した研修等

②み教えと差別の現実について

参考資料『み教えと差別の現実』を用いて、改めて経典における用語を通して差別問題を学ぶ

（女人往生、根欠、栴陀羅等）

③教区又は組が独自に設定する人権・差別問題について

山口教区重点プロジェクトに基づく研修「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める」

―山口教区内差別はがき投書事件を通じて―

私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学び

のための人材育成等

1. 教材等

研修課題①…「過去帳等取扱基準」、新「差別事件糾明のための方途」学習用冊子等

研修課題②…人権啓発推進僧侶研修会参考資料「み教えと差別の現実」等

研修課題③…差別はがき投書事件「山口教区における対応要綱」等

その他　　…派遣講師が定める資料

1. 開催方法

ブロック開催をお願いします

1. 講師

山口教区教務所宛ご相談ください※同和教育振興会からの派遣講師等、手配をさせていただきます※講師にかかる経費（謝礼・交通費等）は、山口教区教務所より支出いたします

1. プログラム　…基本日程【１５０分設定】

※参加人数により内容を変更することも可能です

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間配分 | プログラム | 備　考 |
| 10分 | 開会式　勤行・挨拶 |  |
| 15分 | 趣旨説明 | 説明 |
| 50分 | 問題提起 | 講師 |
| 35分 | 話し合い(班別討議) | 座長・記録 |
| 5分 | 休憩 |  |
| 30分 | 全体討議（話合い報告・全体討議・まとめ） | （討議）司会・（まとめ）講師 |
| 5分 | 閉会式　挨拶 |  |

７．助成金

(1)￥１５，０００．—(ブロック引受組開催助成・組事務通信助成として)

(2)　￥５，０００．—(ブロック参加組事務通信助成として)

※研修会報告書様式提出後に交付されます

８．報告書

様式は山口別院ホームページもしくは山口教区教務所にお取り寄せください。

研修会報告書様式に必要事項をご記入の上、開催後１か月以内に教務所へご提出ください

ブロック引受組・参加組、それぞれ貴組における状況をお届けください

ご不明な点は教務所へお問い合わせください　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上